

【タイトル】

在ナイジェリア大使館からの注意喚起（労働者のストライキ情報）

【ポイント】

- 昨日（9月27日）より、ナイジェリア国内において労働者のストライキが開始されており、現時点では10月4日（木）まで継続すると見られている状況です。
- 政府は三者会合を10月4日（木）に再開する旨労組側に回答しましたが、労組側はかかる回答には満足していない模様です。
- 9月28日午前12時現在のところ、政府官公庁は業務を停止中ですが、空港、病院、銀行、スーパーマーケット及びガソリンスタンド等は平常通りに営業している模様です。
- 交渉が決裂する可能性も否定できず、いずれにせよ今後の見通しは不透明なので、引き続きご注意ください。

【本文】

在留邦人等の皆様へ

2018年9月28日
在ナイジェリア日本大使館

- 1 昨日（9月27日）から労働者のストライキが開始されています。労働組合と労働大臣が会合を行いました。労組側が求める最低賃金の上昇が認められなかったため（労組側は18,000ナイラから56,000ナイラへの賃上げを求めて14日の猶予を政府に与えていましたが、今般、かかる決定は得られなかったとのことです。）、政府官公庁を含め国内全土でストに突入した模様です。政府は三者会合を10月4日（木）に再開する旨労組側に回答しましたが、労組側はかかる回答には満足していないとのことです。
- 2 9月28日午前12時現在のところ、政府官公庁は業務を停止中ですが、空港、病院、銀行、スーパーマーケット及びガソリンスタンド等は平常通りに営業している模様です。
- 3 交渉が決裂する可能性も否定できず、いずれにせよ今後の見通しは不透明なので、引き続きご注意ください。

● 在ナイジェリア日本大使館

警備・領事班

TEL：（234-9）461-2713～2714，3289～3290（代）

（※不通の場合）080-3629-0293（緊急電話）

メールアドレス：visanigeria@la.mofa.go.jp